

伊勢市監査委員公表第5号

令和4年度定期監査等結果（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年10月16日

伊勢市監査委員	畑	芳嗣
伊勢市監査委員	中井	豊
伊勢市監査委員	久保	真

定期監査等結果に対する措置状況

【環境生活部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
戸籍住民課	（１）マイナンバーに関する簿冊の保存年限が、戸籍住民課及び各総合支所間で統一されていない。統一すべきものとする。	「措置済み」 該当簿冊の内容について確認し、戸籍住民課及び各総合支所で保存年限を統一しました。

【健康福祉部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
健康課	（１）伊勢市民健康会議は、健康都市づくりに関する計画、具体的事案の検討、政策提案・提言等を行うことを所掌事務としている。附属機関に位置付けるものとするので、検討いただきたい。	「検討中」 伊勢市民健康会議は、昭和52年に民間主導による市民の健康づくりを目的として設立された市民団体であり、地方自治法第138条の4第3項に規定する普通地方公共団体が設置する附属機関にはあたらないと考えていましたが、附属機関に位置付ける方向で関係機関と協議していきます。
高齢・障がい福祉課	（１）共生社会バリアフリーシンポジウムin 伊勢が開催されたが、市民の参加が少なかった。ホームページ、LINE、Facebook や小中学校でのチラシ配布等で周知を行ってはいたが、今後は他課とも連携し、より一層の周知を図り市民に参加してもらえるよう努めていただきたい。 （２）障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領では、「所管課等は、相談内容及び対応結果を記録し、高齢・障がい福祉課に報告する」としているが、十分に周知されていない。改めて周知し、相談事例や取組事例を共有して市全体の取組の推進に努めていただきたい。	「措置済み」 広報いせやホームページ、SNS等による周知に加え、今後は関係各課や関係機関にも周知を行うことにより、より多くの市民に参加していただけるように努めていきます。 「措置済み」 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を改めて庁内に周知するとともに、ホームページで広く周知するように努めます。また、今後も新規採用職員研修や人材育成カレッジで周知を行うなど、取組の推進に努めていきます。

	<p>(3) ヘルプマークについて、インターネットでの販売や不正利用に関する報道があり、その管理について疑問が呈されていた。各総合支所と管理を統一し、配付場所、配付方法の周知を図っていただきたい。併せて、その意義の啓発に努めていただきたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>各総合支所など、ヘルプマークの配布を行っている窓口の配布場所・配布方法等について統一を図りました。</p> <p>今後も広報いせや市ホームページへの掲載、ポスター掲示などにより、配布場所・配布方法の周知を図るとともに、その意義の啓発に努めていきます。</p>
--	--	--

【都市整備部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
交通政策課	<p>(1)伊勢地域観光交通対策協議会がパーク&バスライドの事業を行っている。収入金は、同協議会が独自に経理しており、その事務は当該課が担っている。また、同協議会に、特別会計から負担金を支出し、経費に充てている。共に交通対策を担うものであり、その出納事務を一本化し、収入金の公金化と事務の効率化及び適正化を考慮すべきと考える。検討いただきたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>伊勢地域観光交通対策協議会と調整し、業務の整理を検討します。</p>

【総合支所】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
生活福祉課	<p>(1)マイナンバーに関する簿冊の保存年限が戸籍住民課及び各総合支所間で統一されていない。統一すべきものとする。</p> <p>(2) ヘルプマークの配布方法が、高齢・障がい福祉課及び各総合支所間で統一されていない。統一すべきものとする。</p> <p>(3) 一部の総合支所で、人事異動に伴う防火管理者の解任及び選任の届出がされていない事例が認められた。適切な事務処理をしていた</p>	<p>「措置済み」</p> <p>戸籍住民課と各総合支所で調整し、保存年限の統一を図りました。</p> <p>「措置済み」</p> <p>高齢・障がい福祉課と各総合支所で調整し、配布方法の統一を図りました。</p> <p>「実施中」</p> <p>該当の総合支所の防火管理者の解任及び選任の届出については、資格取得後ただちに提出しました。また、必要な資格を持</p>

	<p>だくとともに、防火管理者等の建物管理に必要な資格を持つ職員の養成に努めていただきたい。</p>	<p>つ職員の養成については、毎年度資格取得講習の受講経費を予算計上し、資格を持つ職員が複数となるよう資格未取得職員の資格取得に努めます。</p>
--	--	---

【市立伊勢総合病院】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
	<p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る駐車場使用料を無料としているが、根拠が明確にされていない。駐車料金の収納に関する取扱いや減免の基準等について、規程を整備するべきと考える。検討いただきたい。</p>	<p>「措置済み」 駐車場の管理に関する要綱を定めました。</p>

【教育委員会事務局】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
教育総務課	<p>(1) 金券の確認頻度が、「毎月1回」「使用の都度」など、学校により異なっている。統一したルールを作成することを検討いただきたい。</p>	<p>「措置済み」 金券の確認頻度について、統一したルールを作成し、全学校・幼稚園に対し周知を行いました。</p>
学校教育課	<p>(1) 薬品受払簿について、使用量及び購入量の記載漏れや鉛筆による記載が認められた。また、記録は、薬品の種類別だけでなく、保管容器別に行うことが望ましいと考える。様式や記録のルールの統一を検討いただきたい。</p>	<p>「実施中」 理科薬品の適正な保管及び管理の徹底をするよう学校長に周知済みであり、教育長の学校訪問の際、保管記録簿を確認しました。また、保管容器別での管理及び記録についても参考様式と記入例を作成し、配布済みです。 様式については各校の任意様式としていますが、記載項目については統一しました。</p>
教育研究所	<p>(1) 貸出用モバイルWi-Fiルーターについて、購入数と貸出実績件数とに差異が認められた。今後については、経費節減のため、一層の調査をされ、より使用数に近いものとしていただきたい。</p>	<p>「実施中」 貸出用モバイルWi-Fiルーターについては、通信回線の契約更新時（令和5年5月）に契約回線数を見直します。</p>

<p>小中学校 ・幼稚園</p>	<p>(1) 金券の確認頻度が、「毎月1回」「使用の都度」など、学校により異なっている。教育委員会事務局と調整し、適切に管理いただきたい。</p> <p>(2) 薬品受払簿について、使用量及び購入量の記載漏れや鉛筆による記載が認められた。また、記録は、薬品の種類別だけでなく、保管容器別に行うことが望ましいと考える。教育委員会事務局と調整し、適切に管理いただきたい。</p>	<p>「措置済み」 教育委員会事務局の作成したルールに沿い、金券の確認を適切に行っていきま す。</p> <p>「実施中」 理科薬品の適正な保管及び管理の徹底 をするよう、改めて各校にて周知を行いま した。また、教育委員会事務局より提供さ れた参考様式と記入例を基に、保管容器別 での管理及び記録を行っていきます。 様式については各校の任意様式として いますが、記載項目については統一しまし た。</p>
----------------------	---	--

工事監査

【二見町今一色地内排水路整備工事】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
<p>農林水産課</p>	<p>(1) 関連団体との協議に関する記録が公文書として保存されていない事例が認められた。対外的な説明資料として、また意思決定の経過確認のため必要なものである。適切に作成し、保存していただきたい。</p> <p>(2) 出来形管理、品質管理及び写真管理の記録が、現場事務所でなく事業所で保管されていた。監督員の業務に支障が生じないよう検討いただきたい。</p> <p>(3) 施行体系図が、現場規模に比して過大となっていた。誤りではないが、統括安全衛生責任者や元方安全衛生管理者の常駐等、事業者の管理体制の確認が必要となる。建設業法及び労働安全衛生法に則り、現場規模に見合う体系図の作成を指導いただきたい。</p>	<p>「措置済み」 関係団体との協議記録について、簿冊に 保管しました。今後も適切な事務処理に努 めます。</p> <p>「措置済み」 出来形管理、品質管理及び写真管理の記 録が、現場事務所で確認できるよう指導し ました。今後も適切な現場管理の指導に努 めます。</p> <p>「措置済み」 現場規模に見合う体系図の作成を指導 しました。今後も適切な現場管理の指導に 努めます。</p>